



光化学スモッグの発生に 注意してください

これからの季節は、光化学スモッグが発生しやすい季節です。市では4月20日から監視連絡体制を取り、光化学スモッグ注意報などが発令された時は、市内の学校などに連絡し、被害の未然防止に努めています。

光化学スモッグが発生した時は、できるだけ屋外での運動はやめましょう。目がチカチカしたり、喉に痛みを感じたら、洗眼やうがいをし、症状のひどい時は医療機関で診断を。詳しくは環境創造課☎(740) 1202へ。

市営住宅の入居者を募集 期限は5月20日まで

市営住宅の入居者を下表の通り募集します。申込資格は、市内在住か在勤3年以上で、現在住宅に困っている人（収入基準などあり）。

希望者は、市役所5階の住宅政策課と各行政センターに5月11日(月)から備え付ける「市営住宅入居申込書」に必要事項を書き、5月20日(水)までに持参か郵送（20日の消印有効、ただし22日(金)必着に限る）を。

申し込みは、1世帯につき1通（2通以上の申し込みは全て無効）。詳しくは同課☎(740) 1200へ。なお、今年度も県営住宅は毎月募集しています。

入居者募集の市営住宅

団地名	間取り	戸数	対象世帯
滝山団地	3DK	1戸	2人以上
シュテルン山下	2LDK+N	1戸	3人以上
ルミエール多田		1戸	
ルミエール多田	3LDK	1戸	2人以下
加茂桃源団地2号棟(※1)	1DK	1戸	
加茂桃源団地4号棟(※1)		1戸	
栄南団地2号棟(※2)	3DK	1戸	2人以上
栄町団地H棟(※2)		1戸	

※1 緊急通報システムなどが設置されたシルバーハウジングです。
※2 過去に室内で死亡事故が発生した事故物件です。

5月29日に市役所で 宅地防災相談所を開設

5月は宅地防災月間です。梅雨期の崖崩れや土砂流出災害に備え防災意識を高めるため、5月29日(金)午後1時～5時、市役所5階会議室で宅地防災相談所を開設します。詳しくは開発指導課☎(740) 1204へ。

地域の防犯カメラ設置に 補助事業の利用を

自治会やまちづくり防犯グループなどの地域活動団体が、地域内に防犯カメラを設置する際に県から補助金を交付します。

27年度は、1カ所当たり8万円を県全体で400カ所に交付します。応募受付期間など、詳しくは県企画県民部地域安全課☎078(362)3225へ。なお、市が交付する「防犯カメラ設置事業補助金」を申請するためには、この県補助事業への応募が必須です。

キセラ川西中央公園の活用に向けて プレーパーク講座参加者を募集

日本初の有償プレーリーダーである天野秀昭さんが「子どもの根っこは『遊び』で育つー遊ぶことの本当の意味と価値」をテーマに。

とき＝5月23日(土)午後2時～3時50分▷ところ＝市役所7階会議室▷対象＝18歳以上▷定員＝先着130人▷申込み＝市役所5階の地区整備課に備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、5月15日(金)までに〒666-8501・同課へ郵送を（ファクス(740) 1330、または市ホームページの申し込みフォームから送信も可）▷問合せ＝地区整備課☎(740) 1207へ



前回のプレーパーク講座（安全講習）

消費者月間の記念講演会を開催 悪質商法にだまされないために

市消費生活センターと市生活学校連合会が共催で神戸学院大学人文学部教授の秋山学さんが「心理学から学ぶ悪質商法ーわかっているのになぜだまされるのか」をテーマに。

とき＝5月28日(木)午後1時半～3時半▷ところ＝市役所2階会議室▷定員＝先着60人▷申込み＝5月7日(木)から電話かファクスで住所、氏名、電話番号を同センターFAX(740) 1168へ▷問合せ＝同センター☎(740) 1333へ

楽農 ボランティア 受け付け開始

【問合せ】産業振興課☎(740) 1164

18歳以上で農業に興味がある人は要チェック！

農業のプロがスキルを伝授 楽しみながら学べるチャンスです

「興味はあるけど」「難しそうだし、手伝いくらいならできるかも」、そんなあなた、楽農ボランティアに登録してみませんか。



登録条件は、18歳以上の農作業を担える人で、県ボランティア市民活動災害共済の保険（年間掛け金500円）に加入できる人。活動場所は、市内の農地や作業場など。希望者は、市所定の登録用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、市役所2階の産業振興課☎(740) 1164へ。窓口で、登録内容をもとに簡単な面接を実施。

ごみ減量チャレンジ・モニター ごみの減量に関心がある人を募集

環境イベント「キッズ『り・ぼ・ん』」の企画・運営など子ども向け減量啓発の実践活動に取り組む「ごみ減量チャレンジ・モニター」を20人募集します。対象は市内在住者で、ごみの減量に関心があり、実践活動ができる人（ただし、ごみ減量チャレンジ・モニターの経験がない人）。希望者は市役所1階市民ギャラリーや各公民館、図書館などに備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、5月29日(金)（必着）までに美化推進課へ郵送か持参を（ファクス(757) 0904、電子メール kawa0202@city.kawanishi.lg.jp も可）。詳しくは同課☎(759) 4240へ。

クリーンアップ大作戦で まちをきれいに

「すてるより ひろう気もちが 街つくる」をスローガンに市美化運動推進協議会が中心となって、5月17日(日)午前9時15分から「クリーンアップ大作戦」を実施。市役所からスタートし、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、ポイ捨てされたごみを収集します。皆さんも、各自治会で実施されるクリーンアップに参加されるなど、家の周りでごみを収集し、市内全体のクリーンアップに参加、ご協力を。なお、集めたごみは各自で持ち帰り、各収集日に出してください。詳しくは美化推進課☎(759) 8011へ。

個人情報保護条例と情報公開条例 運用状況を公表

市個人情報保護条例、市情報公開条例の規定により、26年度の同条例の運用状況を公表します。詳しくは総務課☎(740) 1140へ。

26年度 条例の運用状況

	請求件数	処理状況					情報提供等
		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
個人情報保護条例 (個人情報の開示請求)	87	72	13	0	0	2	0
情報公開条例 (公文書の公開請求)	152	57	84	0	4	6	1

※両条例とも不服申し立ては実績なし

交通遺児激励金の申請 5月15日まで受け付け

5月1日(金)現在、市内に居住し、交通事故で保護者（親権者か親権者がいない場合は監護している人）を失った小・中学生のいる家庭に、交通遺児激励金を支給しています。

申請は、5月15日(金)までに市役所5階の道路管理課☎(740) 1184へ。

AEDの貸し出しを実施 地域のイベントなどに活用を

短期間でのAED（自動体外式除細動器）の貸し出しを行っています。心肺停止を伴う急病人の救命率は、時間が経つにつれて低くなっていきます。救急車が到着するまでの間の迅速な救命活動に役立つのが、AEDです。もしもの時のために、地域でのイベントなどに活用ください。貸出条件、申請方法など詳しくは生活相談課☎(740) 1333へ。

プレミアム付商品券の 登録店舗の募集と説明会を実施

市内の消費を促すために7月から販売を開始する、きんたくんプレミアム付商品券を取り扱う登録店舗を募ります。希望者は市ホームページに掲載の募集様式に必要事項を書き、郵送かファクスで5月15日(金)までに産業振興課FAX(740) 1332へ。

申し込み期限以降も随時受け付けしますが、作成予定のマップなどには掲載できません。

また、5月11日(月)午後2時からアステホールで、登録を希望する店舗への説明会も実施します。詳しくは市ホームページまたは同課☎(740) 1162へ。

